



卒業おめでとう 町長から卒業生へ



一人ずつ手渡される卒業証書



さわやかな笑顔で巣立った卒業生



先生ありがとう お世話になりました



卒業記念合唱

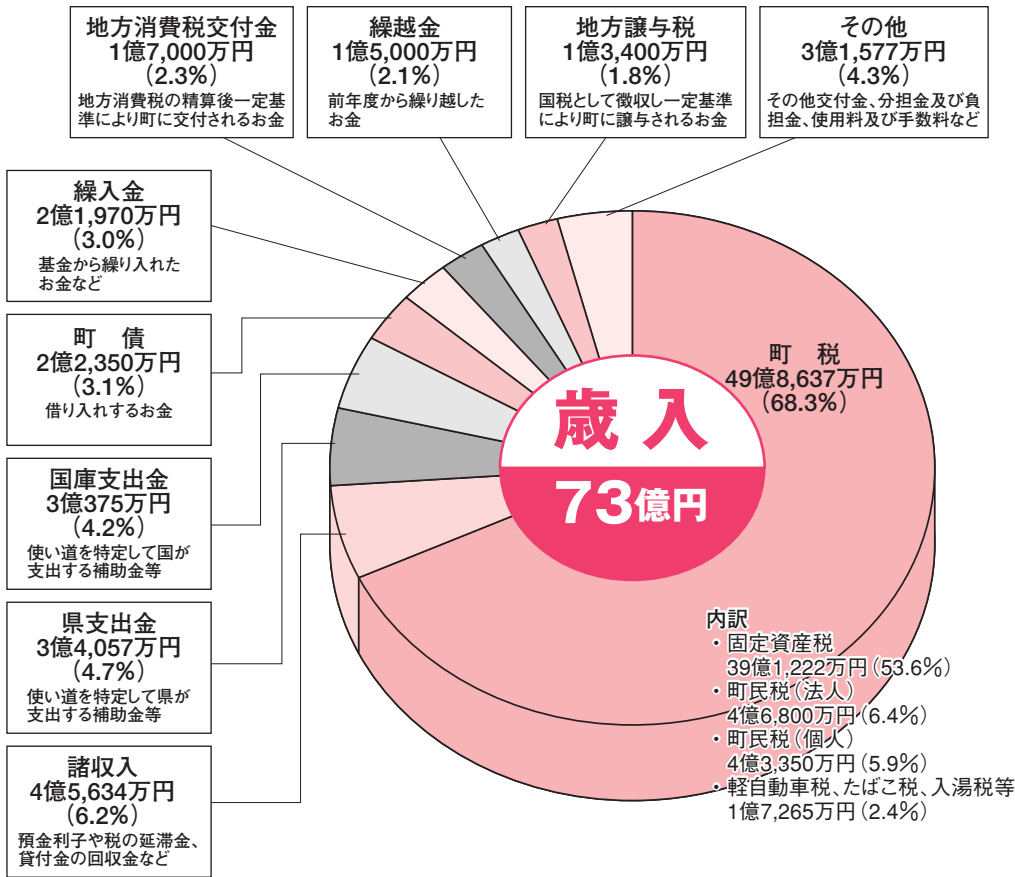
# 第7回 聖籠中学校卒業式

夢に向かって 大きくはばたけ

日本一いきいきした中学校から166名が巣立ち

広報  
せいろう 2008 **4** April No.381

# 住みよいまちづくりに向けスタートします



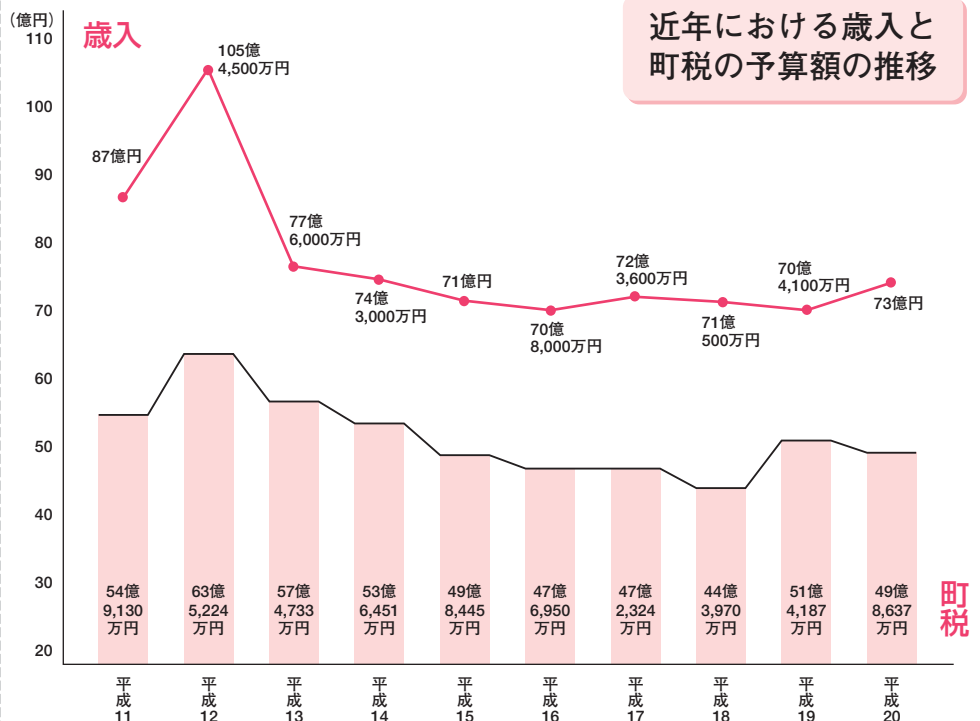
平成20年度の予算が3月定例議会で審議され、一般会計予算は七十億円、また特別会計予算は7会計合計三十六億九千八百八十三万円が議決されました。

住みよいまちづくりのために、皆さんの税金がどのように使われるのかその概要をご紹介します。お気づきの点、お問い合わせは、役場税務財政課までご連絡ください。

☎7-1956 (直通)

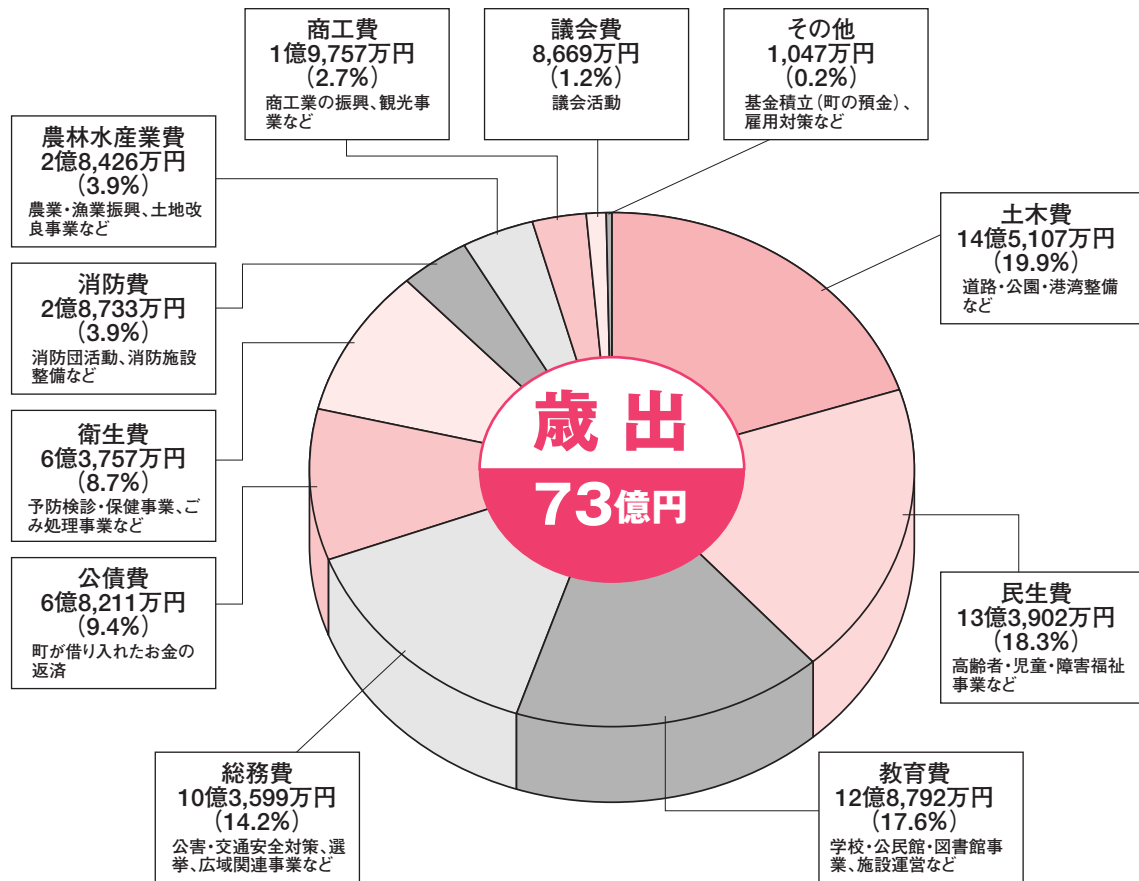
厳しい財政状況下ではありますが、限られた財源の重点的・効率的な配分により、少子・高齢化対策や循環型社会の構築などの環境対策、魅力ある農業づくり、教育の充実など町民一人ひとりが豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて事業を実施してまいります。(主な事業は四〜五ページ参照)

## 一般会計予算



# 平成20年度 一般会計

# 平成20年度 一般会計予算は73億円



## 平成20年度 特別会計予算は計36億9,183万円

会計名		予算額
国民健康保険	事業勘定	12億3,753万円
	施設勘定	1億2,365万円
老人保健		8,774万円
介護保険		8億1,545万円
後期高齢者医療		7,925万円
県営開拓パイロット事業		866万円
公共下水道事業		8億6,402万円
水道事業	収益的支出	2億4,783万円
	資本的支出	2億2,770万円

- **国民健康保険特別会計**  
町民が望む保健・医療・福祉の一体化したサービスを行い、「安心して暮らせる町づくり」を目指します。
- **老人保健特別会計**  
老人保健は、制度改正に伴い平成二十年度は一か月の医療費に対応し、その後、新たに創設された後期高齢者医療に変わります。
- **介護保険特別会計**  
老後の自立支援を基本とし、共同体の考えを軸に居宅や地域中心に社会的介護を保障してまいります。
- **後期高齢者医療特別会計**  
七十五歳以上(一定の障害のある人は六十五歳以上)の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者福祉の増進に努めてまいります。
- **県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計**  
開拓パイロット事業の維持運営に努めてまいります。
- **公共下水道事業特別会計**  
下水道の維持管理と引き続き汚水管渠整備を行い、事業推進を図ります。
- **水道事業会計**  
上水道への切り替えの啓発活動を進め、「安全で良質で、おいしい水」の供給に努めます。

# 第3次総合計画に基づき 実施する主な事業

## 快適な生活空間の創造

### ◆調和のとれたまちのすがたづくり

地籍調査事業	3,595万円
国土調査地籍調査事業	
土地区画整理事業	5,684万円
ふれあいセンター用地取得・設計委託など	
聖籠海岸交流施設整備事業	2億2,938万円
聖籠海洋レクリエーション交流拠点施設整備など	
町営住宅運営事業	2,238万円
町営住宅東山団地の管理運営	

### ◆心に潤いを与えてくれる緑の保全

保安林等育成保全事業	1,125万円
病虫害防除など	
都市公園等整備事業	750万円
都市公園等の維持管理・整備など	
公園維持管理事業	2,615万円
河川公園等の維持管理業務委託	
町民緑化意識高揚事業	95万円
緑、開花マップの作成	

### ◆用途に応じた安全で快適な移動手段の確保

道路整備事業	3億720万円
道路を整備するための調査・測量・設計委託、用地購入、物件補償、道路改良舗装工事など	
道路維持管理事業	1億6,089万円
道路の清掃、植栽管理、修繕、除雪、消雪パイプの整備など	
町循環バス適正運行事業	2,899万円

### ◆快適な生活環境の整備

ごみ減量化・資源化推進事業	5,818万円
ごみ収集運搬業務委託など	
下水道事業安定化対策事業	4億2,423万円
下水道整備に対する特別会計への繰出金	
ごみ適正処理事業	1億6,339万円
豊栄郷清掃施設処理組合への負担金	
し尿処理事業	6,354万円
中部衛生センターへの負担金	

## 安全で安心できる暮らしの実現

### ◆安全に暮らせる環境づくり

防災訓練実施事業	231万円
防災計画の策定後、計画に沿った形での防災訓練実施のための経費	
防災対策推進事業	170万円
住宅耐震診断補助	
消防力の整備充実事業	2億4,110万円
新発田地域広域事務組合(消防)への負担金、消火栓設置工事など	

### ◆安心して暮らせる福祉のまちづくり

子育て支援事業	1億5,921万円
小中学生医療費助成、健やか子育て支援、児童手当、チャイルドシート補助など	
生活支援事業	8,098万円
相談支援事業等の各種支援事業	
施設整備事業	950万円
亀塚児童館・亀塚生きがい交流センター下水道接続工事、児童遊園整備など	

在宅福祉対策支援事業	9,386万円
通所介護運営、在宅介護支援、介護者手当など	
保育体制充実事業	7,772万円
保育所運営経費、私立保育園運営補助	
後期高齢者医療推進事業	2,924万円
後期高齢者医療特別会計への繰出金	
老人保健・介護保険制度推進事業	1億4,268万円
老人保健・介護保険特別会計への繰出金	

### ◆生涯健康な暮らしをおくるために

妊産婦・乳幼児医療費支援事業	2,691万円
医療費の助成など	
健診対策強化事業	3,856万円
各種の健診事業のための経費	
宿泊型施設維持管理事業	1,045万円
ざぶ〜ん館管理業務委託など	
宿泊型施設整備事業	864万円
ざぶ〜ん館等修繕工事、マイクロバス購入など	
国民健康保険推進事業	9,525万円
国民健康保険特別会計への繰出金	

# 活力・魅力あふれる産業づくり

## ◆活力・うるおい・彩りあふれる農業

病害虫防除対策事業	745万円
防除費等の助成など	
都市との交流促進事業	825万円
交流館『杜』維持管理など	
生産環境整備事業	4,221万円
水環境整備、かんがい排水事業、条件整備事業補助金、丸瀧地区経営体育成基盤整備事業など	
環境保全型農業推進事業	963万円
こだわり農業支援、生ごみ発酵肥料実証事業	
生産組織育成事業	115万円
貸付金の利子補給	
水田農業確立対策事業	6,150万円
生産調整に対する助成など	
農産物価格安定事業	500万円
農産物価格安定補助	
田園環境保全向上対策事業	123万円
農業用施設維持管理などの負担金	

## ◆つくり育てる魅力ある漁業

漁業振興事業	97万円
ヒラメ稚魚放流	
漁業施設周辺整備事業	2,589万円
浚渫事業、漁具倉庫建設補助	

## ◆地域に根づく商工業

中小企業育成振興事業	1億3,354万円
各種預託金及び利子補給など	
中小企業活性化支援事業	700万円
商工会の運営補助	
福祉センター運営補助事業	76万円
東港港湾労働者福祉センターの運営補助	

## ◆住む人・訪れる人みんな心潤う観光

観光施設運営事業	876万円
海水浴場運営のための経費	
観光開発支援事業	2,060万円
観光協会運営支援、各種イベント支援	

# 個性豊かな人・ふるさとづくり

## ◆いきいきと学ぶ子どもたちのために

幼稚園施設維持管理事業	746万円
施設改修、耐震補強設計委託	
情報機器ネットワーク管理事業	6,039万円
情報機器借上など	
学校施設維持管理事業	6,176万円
施設改修、耐震補強設計委託など	
育英事業	3,700万円
育英生貸付金	
就学支援事業	763万円
就学援助、特殊教育就学奨励金	
人的支援事業	2,520万円
非常勤講師雇用のための経費	
介助員配置事業	1,804万円
介助員雇用のための経費	

## ◆豊かな感性を育てるために

国体開催事業	7,879万円
トキめき新潟国体町実行委員会負担金など	
文化会館事業	3,218万円
文化会館自主事業、設備操作委託など	
スポーツ活動支援事業	5,115万円
スポネットせいろろ補助金、艇庫建築工事など	

## ◆豊かな国際感覚をはぐくむまち

国際交流事業	704万円
中国ハルビン市との交流事業など	

## ◆人をはぐくみ癒しの力を持つシステムづくり

地域自治振興支援事業	100万円
地域振興事業への補助	
公会堂施設整備事業	2,624万円
公会堂改修等工事費補助金	

# 開かれた行財政の推進

## ◆ともに考え責任を持つ意識づくり

広報広聴活動の充実事業	689万円
広報せいろろ、議会広報の発行	

## ◆分権型社会に対応した体制づくり

広域行政の推進事業	1,206万円
新発田地域広域事務組合への負担金	
一般旅券発給事業	17万円
一般旅券(パスポート)発給業務のための経費	

## ◆将来展望に立った行財政の運用

行政事務効率化推進事業	9,329万円
行政事務IT化の推進など	
職員研修事業	383万円
職員派遣研修など	
施設維持管理事業	1億1,550万円
役場庁舎空調設備改修工事など	
地籍情報異動修正事業	122万円
地籍図分筆、合筆等修正業務委託	



お問い合わせ  
生活環境課  
☎27-1962 (直通)

# 緑豊かな聖籠町の未来のため 聖籠町地域省エネルギー ビジョンを策定しました

町では、エネルギーの使用量削減と有効活用のため、地域レベルでのエネルギー利用の取り組みを定めた計画「聖籠町地域省エネルギービジョン」を策定しました。今回は、ビジョンの大まかな内容についてご紹介します。

## 1. 地域省エネルギービジョンとは

放っておくと、世界規模の災害を招く地球温暖化。その原因の1つである二酸化炭素は、私たちの生活の中で電気やガス、車を運転する際の燃料など、エネルギーを消費することで排出されます。このため、私たちのライフスタイル

を変えて、地域で消費するエネルギーの量を少しでも減らしていく必要があります。地域省エネルギービジョンは、こうした私たちのエネルギーに対する意識を変え、地域全体のエネルギー消費量を減らしていくための、様々な取り組みを定めた計画です。

### 【聖籠町では・・・】

- ◎聖籠町の1世帯当たりの年間エネルギー消費量は？  
原油に換算すると約1,610L、灯油缶（18L）で約89缶、ドラム缶（200L）だと約8本分になります。
- ◎聖籠町のマイカー利用状況は？  
アンケートの結果によると、自動車の年間走行距離は1台につき約15,000km、ガソリンは約1,000L消費しています（国内の平均年間走行距離は約10,000km）。

## 2. ビジョンの策定経緯

ビジョンの策定に当たっては、様々な立場からの意見を反映するため学識経験者、町民、事業者、各種団体等で構成する検討委員会及び役場内の意見を反映するための庁内委員会を設置、各4回の委員会を開催し検討に当たりました。

また、町内の省エネルギーに関する現状を把握するため、町民・事業者を対象としたアンケート調査を実施しています。

## 3. ビジョンの計画期間

ビジョンの計画期間は、2008年度から2015年度の8年間で、これを短期（3年程度）、中期（3～5年）、長期（5～8年）の3段階に分け、個々の取り組みの推進を図ります。

## 4. ビジョンの構成

ビジョンでは、町における省エネルギー施策の推進を図るため、その方向性を示す基本方針、目標値、重点プロジェクトをそれぞれ定めています。

### 1) 基本方針

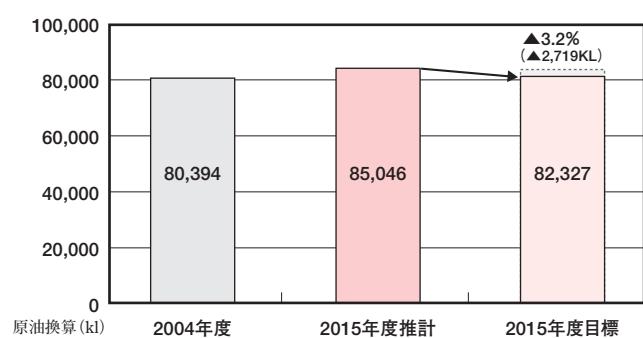
ビジョンを推進するための方向性を示す基本方針は、以下の3点です。

- 町民・事業者・行政が一体となった「つながり」を大切に
- エネルギーの町（産地）から発信する「エコで上手な使い方」
- 持続可能な発展と環境負荷の少ない地域に向けて育てる

### 「もったいない」の心

### 2) 目標値

町で消費されるエネルギーは、このまま何も対策を講じなければ増え続けていくと予



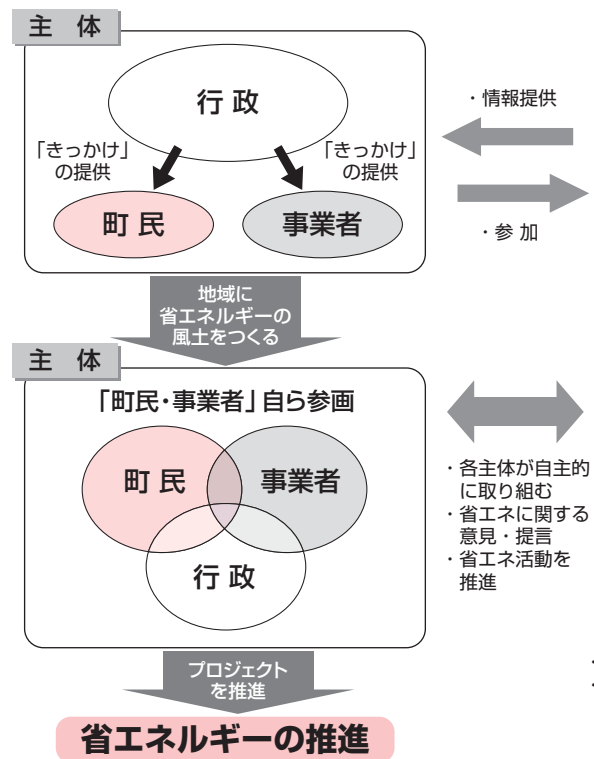
想されており、将来推計では、2015年度には2004年度に対し約5.8%増加する見込みとなっています。このため、将来的にエネルギーを大切にしながら、その使用量を抑える努力が必要となっています。

そこで、ビジョンの削減目標として、2015年度までに、2015年度の将来推計によるエネルギー使用量の3.2%（二酸化炭素排出量換算で4.8%）を削減することとしています。

3) 重点プロジェクト  
 ビジョンでは、目標を達成するための手段として、基本方針に基づき具体的に展開する重点プロジェクトを定め、その推進を図ります。



基本方針	重点プロジェクト	プロジェクト概要
つながり大切に	<b>町の率先行動プロジェクト</b> ① 無駄のない施設管理及び施設整備 ② 省エネルギー診断の受診 ③ 省エネ普及啓発ツールの率先行動	町では、既にISO14001を取得し環境に関する取り組みを進めています。さらに省エネに関する取り組みを推進します。また、それらの取り組みについて積極的に、町民や事業者のみなさんに情報提供を行っていきます。
	<b>エコドライブプロジェクト</b> ④ 聖籠町エコドライブ制度の確立 ⑤ 聖籠町ドライビングコンテストの開催 ⑥ 町循環バスの利用促進	自動車利用に関する省エネを推進していきます。具体的には、エコドライブ制度の確立や、ドライビングコンテストの開催などを検討していきます。また、環境に優しいエコバスの利用促進も図ります。
エコで上手な使い方	<b>事業者との連携プロジェクト</b> ⑦ エコ・オフィス認定制度の構築 ⑧ LNG冷熱利用の検討	事業者のみなさんと連携を図りながら、省エネルギーを進めるオフィスを応援する認定制度を構築します。また、LNGガス生産時に発生する冷熱についても、その利用方法を検討していきます。
	<b>町民との連携プロジェクト</b> ⑨ 省エネ「夏キャンペーン事業」 ⑩ 暮らしの省エネ「虎の巻」の作成	町民のみなさんと連携を図りながら、省エネルギーを進めるため、省エネルギーが楽しみながらできるような仕組みづくりを行います。また、みなさんの省エネルギーアイデアを募集・紹介していきます。
	<b>省エネ農業プロジェクト</b> ⑪ 省エネ農業モデル事業の検討 ⑫ 農産バイオマスを活用した代替エネルギーの検討	農業に関する省エネルギーについて情報収集を行い、関係機関と連携しながら普及啓発を行っていきます。また、地域で未活用の農産バイオマスを利用したまちづくりも検討していきます。
もったいないの心	<b>エネルギーのまちプロジェクト</b> ⑬ 家族でざぶ〜ん!キャンペーン ⑭ 環境教育ツールの開発(こども園) ⑮ 環境教育ツールの開発(小・中学校) ⑯ 事業者と連携した省エネ教育の実施 ⑰ 天ぷら油リサイクルの検討	省エネルギーを想う「もったいない」の心を育む取り組みを進めていきます。そのため、こどもたちにも省エネルギーを自然に学んでもらえるような環境教育ツールを作り、活用していきます。また、天ぷら油を利用した燃料の製造についても検討していきます。



### 5. 推進体制

ビジョンの推進に当たっては、「聖籠町省エネルギー推進会議(仮称)」を設置し、ビジョン全体の進捗管理を行うとともに、事業者、教育機関、国、県等の関係団体と連携・協同して取り組みを進めます。

また、個々のプロジェクトについては部会等を設け個別に検討するとともに、庁内の関係部署のほか、町民や事業者が参画できるような体制を構築していきます。

**国・新潟県**  
 ・省エネルギー導入への取組みの推進  
 情報意見提言

**教育機関等**  
 ・省エネルギーに関する環境教育の推進  
 情報支援

**聖籠町省エネルギー推進会議(事務局 生活環境課)**  
 ・活動状況の把握  
 ・PDCA(点検・見直し)

運動の勧めと注意点

聖籠町国民健康保険診療所 所長 丸山 貴広

冬が終わり、外で体を動かせる季節になりました。運動は体によい効果を与える反面、運動に対する誤った認識は運動障害や生命の危険を生じることもあります。病院では、筋肉、骨といえは整形外科の分野ですが、今回は内科から運動に関するお話をします。

1. エネルギーと運動

食べものとして摂取した炭水化物や糖、脂質は、体を動かす燃料（エネルギー）として主に消費されますが、消費されるエネルギー以上に食事を取ると皮下や肝臓などの体内に脂肪として蓄えられます。普段の生活で多くの運動を行うことは、余計な脂肪を



体内に貯蓄することを防ぎます。また、運動を行うと新たに筋肉が作られます。筋肉が増えたと同じ運動を行っても、より多くのエネルギーが消費され、肥満の予防、治療につながります。筋肉を増やすということは、車に例えるとエンジンを燃費の悪いものに変えるのに似ています。車のエンジンは燃費のよいものに越したことはありません。しかし、人間の場合現在のようには食料に困らない時代には、筋肉を増やして多くのエネルギーを消費し、生活習慣病を防ぐ必要があります。また、運動を行うことで骨に刺激を与え、丈夫な骨を作ることが出来ます。運動は筋肉だけでなく、骨や人間の心へもよい影響を与えます。

2. 筋肉の作り方、筋肉を作る食事とは

効率よく筋肉を増やすには、運動や筋肉トレーニングを週3日以上行い、運動後2

時間以内に蛋白質と糖分を取る必要があると実験で証明されています。運動や筋肉トレーニングを行うと筋肉が壊れ、運動後2時間以内に糖と蛋白質を補給することで効率よく筋肉が作られます。また、運動後は体を筋肉作りに集中させるため、睡眠でゆっくりと体を休める必要があります。入眠後3時間経つと成長ホルモンが脳から分泌され、筋肉の修復が促されます。夜更かし、夜遊びは、筋肉にとって禁物です。一流のスポーツ選手は、自分の体力の向上・維持に気を使うので、自分の生活のリズムが乱れることを嫌うそうです。規則正しい生活は、どのような分野でも重要です。

3. 運動する際の注意点

今まで運動する習慣が無い方が、いきなり運動を行うと身体に危険を及ぼすこともあります。ある県職員の方がメタボリック症候群の改善を目指して毎朝ジョギングを行い、ジョギングの最中に突然死したことが昨年報道されました。また、元五輪水泳選手の木原美知子さんは、水泳教室の指導中にも膜下出血で亡くなりましたが、亡くなる数日前から「疲れやすい」と体の不調を訴えられていたそうです。体調が優れない時は、運動を休む勇気も必要です。運動を始める際のストレッチ、ウォーミングアップ、終

わる際のクールダウンも、運動時の事故を防止する重要な事項です。また、薬を内服されている方は運動を始める前に主治医へ相談してみましよう。血圧を下げる薬の中には運動中に血圧の上昇を抑える薬があり、重い負荷の運動をしようと、具合が悪くなる場合があります。運動時の体の管理責任は基本的に各個人にあり、体に心配がある場合は、負荷心電図などの検査（メディカルチェック）を受けることをお勧めします。

4. 子どもの体とスポーツ



私が子どもの頃は「運動中に水分を取るな」「足腰を鍛えるためにうさぎ跳びをしろ」と指導されました。しかし、科学的な研究で、これらの指導は誤った認識であることが報告されています。2月に行われた聖籠クリニックの山本智章先生のご講演で、「子どもが行うスポーツは、ゲームとして楽しんで行うことが重要」とお話がありました。

5. 終わりに

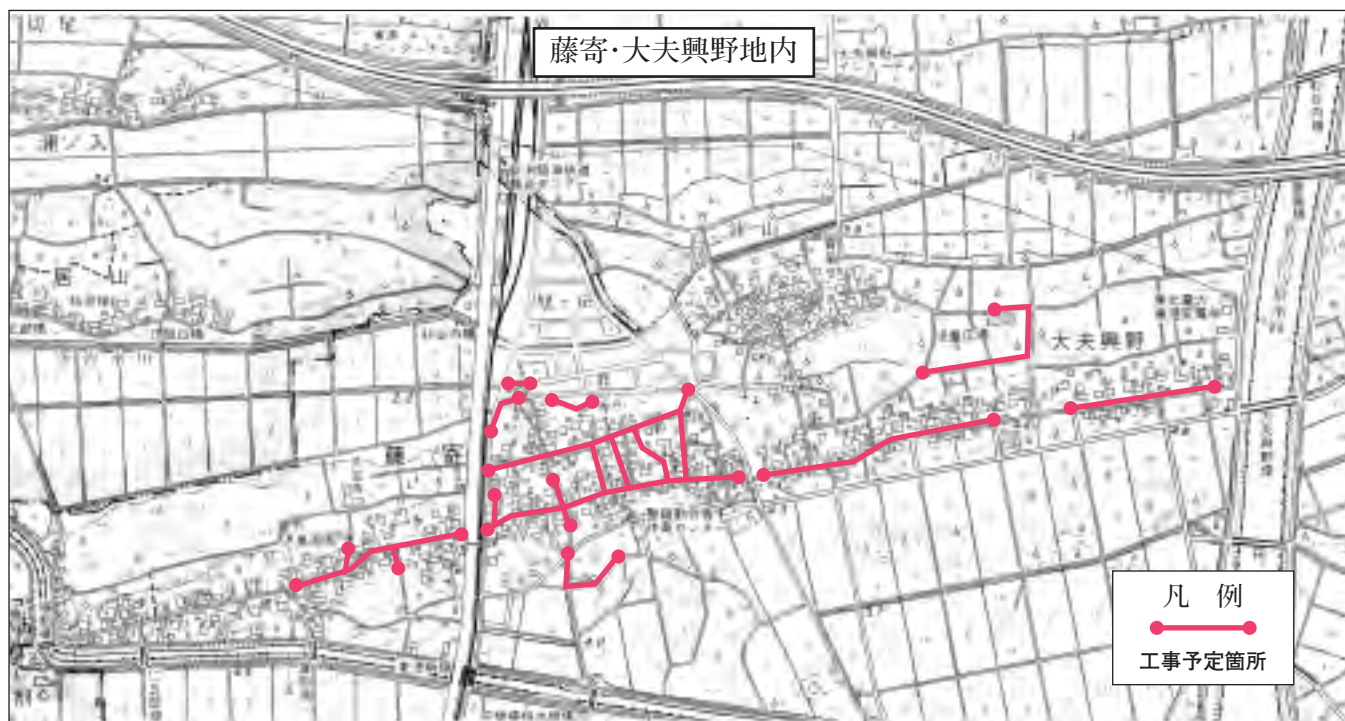
今回は、運動について総論的なお話をしました。具体的な運動メニューについては、後日紹介させていただきます。また、3月で退職された当院看護師の松田理絵さんには、今回を含め3回カットを描いていただきました。この紙面を借りて感謝いたします。





# 今年度の下水道工事予定箇所をお知らせします

## 平成20年度 下水道工事予定箇所



※ 工事予定箇所については、平成20年3月現在のため変更となる場合があります。

下水道工事箇所は、上記藤寄・大夫興野地内で、約3 km行う予定です。

※ 供用（使用）開始の予定

- ① 旭ヶ丘・大夫興野・藤寄集落の一部（県道東港線から右側）は、平成21年10月中旬。
- ② 藤寄集落の一部（県道東港線から左側）は、平成22年4月中旬。

皆さまには工事中、大変ご不便をおかけいたしますが、一日も早い下水道の全町供用開始を目指すため、ご理解とご協力をお願いいたします。

安心して快適な  
まちづくりのために  
下水道の接続を！



サッチャン ナツちゃん

カツちゃん

聖籠町公共下水道シンボルマーク

お問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎ 27-2111 (内線342)



## 70～74歳の国民健康保険の加入者の方へ 窓口負担が1割に据え置かれます



医療制度改革により、平成20年4月から窓口負担2割とされていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれます。

支払っていただく医療費の1ヵ月あたりの限度額についても、従前のまま据え置かれます。

## 75歳以上の方と同居する国民健康保険の加入者の方へ 後期高齢者医療制度創設にともなって、 国民健康保険の保険税が軽減される場合があります。

平成20年4月以降、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行し、新制度の保険料を納めることとなります。それにもとって、国民健康保険に引き続き加入する方の保険税負担が急に増えることのないように国保被保険者の保険料については、次のような軽減を受けることができます。



### ●75歳以上の方が後期高齢者医療制度、75歳未満の方が国民健康保険に加入することになる場合



#### ① 所得の低い方の国保保険税の軽減について

保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。

#### ② 世帯割で賦課される国保保険税の軽減について

国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯割で賦課される保険税(世帯割分)が半額になります。

### ●75歳以上の方が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65～74歳)が国民健康保険に加入する場合



新たに国民健康保険に加入し、国保保険税を納めることになった方については、市町村の窓口申請いただければ、2年間、被保険者1人あたりで賦課される保険税(均等割分)が半額に、さらに被保険者が1人の場合には、世帯別で賦課される保険税(世帯割分)も半額になります。

お問い合わせ 町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線117)

## 65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険税が年金から徴収されます。

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、平成20年4月に支給される年金から、国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。



### 【年金天引き(特別徴収)の対象となる人は？】

- ① 世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
- ② 世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
- ③ 国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
- ④ 国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、国保世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

以上①～④の条件をすべて満たす場合、国民健康保険税は国保世帯主の年金からの特別徴収（年金天引き）となります。

条件①～④にあてはまらない方はいままでどおりの納付となります。

### 【年金から保険料が徴収される方に届けられる通知書】

#### ● 特別徴収開始通知書

4月上旬に、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。

#### ● 年金振込通知書

年金保険者から4月15日までに送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中に、年金から徴収される国民健康保険の保険税額が記載されています。



### 年金から徴収されない方へ

## 納税は便利な口座引きで！

年金から国民健康保険税が徴収されない方はいままでどおりの納付方法となり、5月から納付開始となります。

口座引き落としを申し込まれますと、指定した口座の預金から保険税が自動的に引き落とされますので、納め忘れの心配がなく大変便利です。

4月中に申し込みいただくと、平成20年度の第1期（5月）から口座引き落としが開始されますので、この機会にぜひ便利な口座引きをご利用ください。

申し込みの方法などは役場町民課までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民課 保険係 ☎27-2111（内線117）

65歳以上の方へ

# 平成20年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険料は、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

納期については、「仮徴収期間」と「本徴収期間」がありますが、今回は「仮徴収期間」分についてご案内いたします。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

**仮徴収期間とは**…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間

普通徴収は1・2期。特別徴収は1・2・3期。

**本徴収期間とは**…前年度の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間

普通徴収は3・4・5・6・7・8期。特別徴収は4・5・6期。

## 特別徴収

老齢基礎年金等や遺族年金または障害年金を年額18万円以上受給している方は、原則特別徴収（年金からの天引きによる納付）の対象となります。

※年金の支給が停止となった場合等は、普通徴収へ切り替わります。

**通知時期：特別徴収の仮徴収期間分の通知は 4月上旬 に発送します。**

## 普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収（納付書または口座振替）により納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ◇老齢基礎年金等や遺族年金または障害年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇老齢福祉年金のみの受給者
- ◇年度途中で、本町に転入した方
- ◇年度途中で、65歳になった方 など

※年度途中で転入した方や65歳になった方で、年額18万円以上年金受給している方は、半年から1年で特別徴収に切り替わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また変更にかかる手続は必要ありません。

**通知時期：普通徴収の仮徴収期間分の通知は 5月中旬 に発送します。**

普通徴収の方には納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月から口座振替が開始されます。

納付には納め忘れを防ぐ、口座振替がお勧めです！



### 〜〜 激変緩和措置について 〜

平成17年度の税制改正により、住民税非課税者から課税者となり、保険料の段階が上昇した方に対しては、引き続き激変緩和措置を行います。

お問い合わせ 町民課 保険係 ☎ 27-2111 (内線116・117)

## 春は異動の季節です

# 国民年金の届出は忘れずに

国民年金の加入種別は、本人や配偶者の就職・転職・退職等により変わります。  
種別が変わった時には届出が必要です。将来の年金受給権を確保するためにも、忘れずに届出をしましょう。

### ～ 加入者の種類は3種類 ～

- **第1号被保険者** 自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの人とその配偶者、学生
- **第2号被保険者** 厚生年金保険加入者、共済組合員、船員など
- **第3号被保険者** 第2号被保険者(厚生年金や共済組合などの被保険者)に扶養されている配偶者

	こんなときは	ここ(届出先)で	こうしましょう
被保険者の資格等に関する届出	20歳になったとき	第1号被保険者→市町村 第3号被保険者→配偶者の勤務先	国民年金加入の手続きをする
	会社を退職したとき	市町村窓口	国民年金加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)
	結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	第3号被保険者への種別変更の手続きをする
	配偶者の扶養からはずれたとき	市町村窓口	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする
保険料に関する届出	保険料を納めるのが困難なとき	市町村窓口	保険料の免除申請をする
	口座振替を開始・停止・変更するとき	金融機関又は社会保険事務所	口座振替依頼書を提出する

届出を忘れてたり、未納にしたりすると、せっかく納めてきた保険料がムダになってしまいます。そればかりか、将来受け取る年金が減額され、「障害年金」や「遺族年金」を受給できなくなる場合がありますのでお気をつけください！

※年金に関する相談専用ダイヤルがあります **年金ダイヤル 0570-05-1165** いろいろご

お問い合わせ

町民課 国民年金担当  
新発田社会保険事務所

☎ 27-2111 (内線112)

☎ 23-2120

75歳以上の方の

# 後期高齢者医療制度からのお知らせ

～ 4月支給年金から天引きされる保険料額の通知を送付します～

後期高齢者医療保険料の仮徴収が、4月年金支給より開始されます。仮徴収期間分の通知は、4月上旬頃の送付となります。

## 保険料が年金天引き（特別徴収）される方

受給している年金額が年額18万円以上の方。

ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超えるとき等は、普通徴収（納付書または、口座振替による納付）となります。

※ 保険料の納付は、原則特別徴収となりますので、上記以外で納付方法を普通徴収にすることはできません。



## 保険料が年金天引き（特別徴収）される方の通知について

4月と7月（2回）に保険料納付通知が、発送されます。

・4月通知 … 4・6・8月に年金天引きされる保険料額の通知（仮徴収）

・7月通知 … 平成20年度の保険料額と10・12・2月に年金天引きされる保険料額の通知（本徴収）

※ 年金から保険料天引きされない方（普通徴収）は、7月（1回）に、平成20年度の保険料額と7月～翌年3月まで納付する保険料額の通知があります。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、町民課保険係へお問い合わせください。お申込みいただいた月の翌月から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 町民課 保険係 ☎ 27-2111（内線115・116）

## 平成20年度「あそび教室」参加者募集

「あそび」は子どもが育っていくための栄養です。大人にとっては、ムダなことや同じことのくり返しのように見えても、必ず子どもの成長に役立っています。

子どもと一緒に楽しんで遊びたい！  
子どもとどんな風に遊んだらいいの？  
子どもが喜ぶ遊びって何だろう？  
こんな思いはありませんか？

「あそび」を通じて、子どもと大人が「共に育つ場」「向き合う場」として《あそび教室》を開催します。



【開催期間】 平成20年4月30日～平成21年3月18日まで  
毎週水曜日 午前10時～11時30分  
※参加者には後日詳しい日程をお知らせします。

【会場】 聖籠町保健福祉センター 大集会室  
【内容】 親子あそび、リズムあそび、自由あそび等  
【対象】 平成20年4月1日で1歳6か月以上～就園前の児とその保育者  
定員20組（継続して参加できる方に限ります。）

【申し込み受付期間】 平成20年4月14日（月）～16日（水）  
申し込み先  
保健福祉課（保健福祉センター内）保健師 ☎ 27-6511

# 思いやり 若葉へ 紅葉へ 歩行者へ 平成20年 春の全国交通安全運動



**実施期間 4月6日(日) から  
4月15日(火) までの10日間**

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

## ◆運動の重点



交通安全に関することは  
生活環境課  
☎27-1962(直通)

## ◆子どもを交通事故から守ろう！

新入学(園)シーズンを迎えて、新たに通学・通園する子どもたちを交通事故から守るため子どもたちへ交通规则を教えるのはもちろんですが、子どもと一緒にいるときは言葉だけでなく、正しい行動を目の前でやって見せてください。



- ・★特徴を知って防ごう！
- ・★子どもの交通事故
- ・夢中になると周りが見えなくなる
- ・その時の気分によって行動が変わる
- ・↓気分によって注意力が散漫になり、危険な行動をとりがちになります。
- ・物事単純にしか理解できない
- ・↓手を上げさえすれば、いつでもどこでも車が止まってくれると思いがちです。
- ・大人の真似をしがち
- ・物かげで遊ぶ傾向がある

## 町の交通事故発生状況

区分	2月			1月～2月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成20年	8	0	9	18	1	20
平成19年	8	0	11	14	0	17
増減	0	0	-2	+4	+1	+3

## 交通災害共済加入者のみなさん 見舞金の請求を忘れていませんか？

— 交通災害による共済見舞金は、  
実治療日数7日以上で請求できます！

不幸にして交通災害に遭われた場合、交通災害共済加入者(会費年間一人500円)は実治療日数7日以上の傷害から見舞金が支給されます。請求、相談は聖籠町役場生活環境課で受付けています。

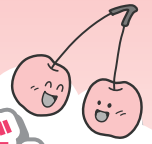
請求期間は交通災害を受けた日から起算して1年以内です。





みんなと一緒に遊びましょう  
“おいでよ”「仲間になろうよ」

# すくすくサロン「さくらんぼ」



聖籠こども園

☎27-3322 FAX27-8888

参加申込は不要です。  
初めての人も一度遊びに来てみてください。  
たくさんのお友だちと出会えるよ。

聖籠こども園では、子育て支援事業としてすくすくサロン「さくらんぼ」を開催しています。在宅で子育てをしている全ての親子が対象です。

お子さんの遊び場として、お家の方の仲間づくりや出会いの場として園を開放しています。お母さんはもちろん、日頃子どもと一緒に遊ぶ時間の少ないお父さん、子守をしているおじいちゃん、おばあちゃん… お子さんと一緒に遊びにきませんか。

## ★★★ 主な予定 ★★★

### 測定・お話タイム（毎週火曜日）

- \* 第1火曜日 → 0歳児～1歳6か月児の日
- \* 第2火曜日 → 1歳6か月児以上の日
- \* 第3火曜日 → 「絵本の読み聞かせ」



### 子育て相談

- \* 毎週水曜日（午後3:00～5:00）子育て相談に応じます。

### 親子ふれあいタイム

隔週木曜日に0歳、1歳、2歳の日として各年齢ごとに楽しい活動をしします。

- \* 第1土曜日…親子ふれあいタイム（祝日などに変更になる場合があります。月のお便りでお知らせしますのでご覧ください。）

## 利用内容

- 親子遊びを通して、親子のつながりを深めながら、お子さんの感性や能力を伸ばします。
- いろいろな人とかわりながら、情報交換や仲間づくりを行う場です。
- 家庭以外の人とのかかわりを通して、人とのかわりへの適応を促します。
- 子育ての悩みごとなどを相談できる場です。
- 子育てに役立つ情報がたくさんあります。

★開放日…月曜日～土曜日 毎日開放  
午前 9:00～11:30  
午後 3:00～5:00  
お休み 祝祭日・年末年始 無料です



## 4月はこんなことがあるよ!

- \* 7日(月)…20年度すくすくオープン
- \* 8日(火)…0歳児～1歳6か月児測定日
- \* 15日(火)…1歳6か月以上測定日
- \* 19日(土)…親子ふれあいタイム



## “春の会”においでよ!!

各年齢毎に“春の会”「はじめまして…」の会を開催します。手遊びや親子ふれあい遊びをして楽しみましょう。

- \* 10日(木)…2ちゃん 集まれ!! (2歳児の日)
- \* 17日(木)…1ちゃん 集まれ!! (1歳児の日)
- \* 24日(木)…0ちゃん 集まれ!! (0歳児の日)

(年齢の日に予定が合わない場合はいつでも結構です)  
・会場…すくすくサロン「さくらんぼ」(聖籠こども園)  
・時間…10:00～11:30(年齢によって活動・時間は違います)  
・持物…飲み物(お茶・水)・タオル・着替えなど  
お父さん・おじいちゃん・おばあちゃんの参加もお待ちしております。





# 地域の活動をバツクアップ

## 「地域振興支援事業」を募集します

地域振興の支援を目的に今年度も皆さんからの事業要望を受け付けます。

この事業は、今までに各集落、団体から地域の振興を目的に「お祭りの開催」、「緑化運動」などの取り組みが行われ、その効果を上げています。申請を希望される団体は、次により申し込みください。



### ◆補助団体

各集落又は町内在住者20名以上で組織するもので、期限までに活動事業を申請し、承認された団体（各年度に申請・承認）

### ◆対象事業

地域自治の振興を図るための活動で概ね次のような事業を対象とします。ただし他の補助金の対象となる事業、宗教に関する事業、及び政治的活動に関する事業は除きます。また同一事業の継続は3か年を限度とします。

### ●交流活動

お祭り、運動会、ピクニック、農業体験等（他地域との交流を含む）

### ●福祉活動

高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり等

### ●青少年健全育成活動

幼・保育園児・小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業等

### ●モラル・マナーアップ活動

啓発活動、講演会、あいさつ運動等

### ●伝統芸能の保存伝承活動

集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動

### ●健康増進活動

健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等

### ●体育・レクリエーション活動

各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング等

### ●生活環境の改善・向上活動

緑化運動、道路清掃等

### ●防災・防犯・交通安全対策活動

防災等訓練の実施、交通安全教室の開催等  
ボランティア活動

### ●ボランティア団体への参加

集落での実践等

### ●広報紙発行活動

広報せいらうの集落版発行



### ◆補助金の額

予算の範囲内で次の要件に基づいて交付します。  
・一団体30万円を限度とします。  
・対象事業経費の3分の2を限度とします。  
・飲食代は総事業費の20%以内を対象事業費とします。

### ◆事前協議

申請を希望される団体は、次に定める期日までに事前協議をしてください。

事業着手予定月	事前協議締切
4月・5月・6月	計画決定後速やかに
7月・8月・9月	4月30日まで
10月・11月・12月	7月31日まで
1月・2月・3月	10月15日まで

※事業着手予定日とは、事業の事前準備などの最初の日をいいます。

◆予算の状況により補助金額の変更及び事業の延期を願う場合があります。

詳細につきましては、役場総務課へお気軽にお問い合わせください。

役場総務課総合政策係

☎27-2111

(内線227)



## 苗木を植えて 家庭の緑化をすすめてみましょう

町では町内の家庭の緑化をすすめるため、予算の範囲内で次のとおり苗木の配布を行います。  
ご希望の方は、役場ふるさと整備課までお申し込みください。

■次のいずれかに該当する方  
平成19年4月1日以降に住宅（一戸建）を新築または購入した方

# お知らせ

### お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課（保健福祉センター内）	☎27-6511
診療所	☎27-1234

- ・新しい家族の誕生や結婚などの慶事の場合
- ・家庭の緑化を推進する方
- ※家庭の緑化を推進する場合は1世帯につき1回限りです。
- ※アパート等にお住まいの方は対象となりません。
- 苗木の本数  
町指定の苗木から1回のお申し込みにつき2本以内です。
- 例1 モクレン2本  
例2 ハナミズキ1本・マサキ1本
- 苗木の種類  
モクレン・ハナミズキ・ヤマボウシ・サルズベリ・ツバキ・サザンカ・キンモクセイ・マサキ・ナンテン・クロマツ

## INFORMATION

### 4月の行事

#### 《保健福祉事業》

- ところ 役場相談室
- ◆行政相談  
8日（火）午前9時30分～  
☎総務課（内線223）
- ところ 保健福祉センター
- ◆乳幼児健康診査・各種学級  
○1歳2か月児歯科健診  
14日（月）午後1時15分～  
○1歳6か月児健診  
24日（木）午後1時15分～  
○乳児健診  
25日（金）午後1時15分～
- ◆各種予防接種  
（受付は午後1時10分～）  
○BCG予防接種  
8日（火）午後1時40分～  
○麻しん風しん混合予防接種  
9日（水）午後1時40分～  
○三種混合予防接種  
10日（木）午後1時40分～

#### ところ 結いハート聖籠

- ◆弁護士相談（要予約）  
24日（木）午後1時～
- ◆心配ごと相談  
2日（水）、16日（水）  
午後1時～
- ☎☎社会福祉協議会  
☎27-6767

### 町長の動向

（主なものを抜粋）

- 4月 4日・聖籠こども園入園式
- 4日・聖籠こども園入園式  
・敬和学園大学入学式  
・觀光ぶどう園協議会総会
- 6日・新入消防団員等辞令交付式
- 7日・大夫興野老人クラブ総会
- 8日・小学校入学式（蓮野・山倉・亀代）
- 9日・聖籠中学校入学式
- 9日・こども園入園式（蓮野・蓮濁・亀代）
- 13日・北蒲原耕地協議会総会
- 13日・東京聖籠会
- 14日・新発田地区交通安全協会  
聖籠支部総会
- 16日・町村会役員会
- 21日・防犯組合総会・区長会議
- 22日・藤寄老人クラブ総会
- 23日・聖籠町水田農業確立推進協議会総会

- ◆申し込みから苗木配布までの例  
※自動車運転免許等の身分を証明するものと印鑑をご持参ください。
- ・お子様の誕生などで苗木配布を希望する場合
- ・役場ふるさと整備課へ「苗木申込書」を提出
- ・役場ふるさと整備課から「苗木引換券」の贈呈
- ・「苗木引換券」を町指定苗木取扱店へ持参
- ※「苗木引換券」の有効期限は発行日から1年以内です。
- ・町指定苗木取扱店から苗木を受け取り、庭などに植える。
- ※当該苗木を良好に管理するとともに、快適な生活環境の形成に努めてください。
- ※種類によっては、お取り寄せ

- ◆町指定苗木取扱店
- ・プラント4聖籠店  
☎32-6200
- ・曾根建（株）  
☎27-5111
- ・（有）栗原緑樹園  
☎27-5300
- ・（有）聖光園  
☎27-4339
- ・北越緑化（株）聖籠営業所  
☎27-6665
- ・（株）市川組  
☎27-7764
- ・（株）丸昭工務店  
☎27-2335
- ☎☎ふるさと整備課  
☎27-2111  
（内線231・235）
- ※2月末まで103件の申し込みをいただきました。

## 2月の届出

### げんきなよい子

#### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
聖奈ちゃん	(小林 勝弘)	二本松
慎晟ちゃん	(佐藤 義之)	旭ヶ丘
利来ちゃん	(平野 直也)	亀塚
昊ちゃん	(渡邊 健剛)	網代浜
来飛ちゃん	(高橋 純次)	網代浜
亜虹ちゃん	(治田 義則)	網代浜
大雅ちゃん	(加来 幸治)	旭ヶ丘
大葉ちゃん	(伊藤 大器)	蓮湯新田

### 幸せ多い人生を

#### 婚姻

##### 新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
渡邊 俊宏さん (工藤) 亜美さん	八幡
甘利 省吾さん (高橋) 仁奈さん	亀塚

### ごめいふくをお祈りします

#### 死亡

氏名	年齢	行政区
水戸部 キヨさん	(95歳)	真野
小林 正治さん	(96歳)	大夫興野
岩崎 ナミエさん	(90歳)	蓮野
樋口 ハツエさん	(92歳)	蓮湯
宮下 潤さん	(56歳)	次第浜
高橋 スイさん	(87歳)	次第浜
加藤 馨さん	(80歳)	大夫興野
高橋 宏一さん	(85歳)	蓮湯

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載してあります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 小学生の医療費助成を 中学生までに拡大

## — 通院月3,000円以上は町で助成 —

昨年から小学生の医療費の一部助成を行っていましたが平成20年4月1日からの受診について、対象者を中学生(外来のみ)まで拡大し、助成内容を充実させました。

申請をされる方は、保健福祉課(聖籠町保健福祉センター内)までおいください。

### ●対象者

聖籠町内に住所を有する小中学生の保護者

※対象外の方

- ・他の条例、法令等で医療費の助成を受けている方
- ・生活保護を受けている方

### ●助成内容

○外来の場合

・対象者 小中学生

医療機関で支払った保険適用分の自己負担額(調剤薬局分も含む)の合計が、1か月3,000円を超えた額について全額助成します。

【例】

1か月の間に内科、歯科を受診し、調剤薬局で薬を処方してもらい合計7,000円を支払った場合

7,000円-3,000円=4,000円 4,000円が助成額となります。

○入院の場合

・対象者 小学生

医療機関で支払った保険適用分の自己負担額から、入院日数に1,200円を掛けた金額を引いた額を助成します。

【例】

5日間入院し、医療機関に保険適用分の自己負担額15,000円を支払った場合

15,000円-(1,200円×5日)=9,000円 9,000円が助成額となります。

### ●申請方法

保健福祉課(聖籠町保健福祉センター)の窓口で1か月分をまとめて申請してください。審査後、指定された口座に助成額を振り込みます。

なお、1か月の間に入院、通院がある場合は別々の申請となります。

○申請の時に持参するもの

- ・医療機関で発行した領収書
- ・医療を受けた小中学生の保険証
- ・助成金の振込先を確認できるもの(預金通帳等)
- ・印鑑

保健福祉課 保健衛生係

☎ 27-6511 (内線18)



町外にお住まいの知人に  
広報せいらうを  
送りませんか

— 広報送付制度のご案内 —

町では町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、広報送付制度により『広報せいらう』の有料送付を行っております。

希望される方は、次によりお申し込みください。

●送付料一、二〇〇円  
(1年分・5月号・翌年4月号)

●申し込み方法  
役場2階総務課へ料金をお持ちになり手続きをしてください。

役場総務課広報担当  
☎ 27-2111

(内線227)

# 弁天瀧さくらまつり

## 開催のお知らせ

4月に入るといよいよお花見の時期です。各地で桜に関するイベントが開催されますが、聖籠町でも毎年恒例となりました弁天瀧さくらまつりを開催します。大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

### とき

4月20日(日)

午前10時～午後3時

### ところ

弁天瀧風致公園



昨年のステージイベント

### 内容

ステージイベント(太鼓演奏やよさこいソーラン)、観桜茶会、貸しボート、屋台広場

開花にあわせて午後6時頃～9時頃まで桜をライトアップします。(散り果てて終了)

※開花状況により日程を変更する場合があります。また、開催日が雨天の場合は中止となります。

### 聖籠町観光協会

(役場産業観光課内)

☎27-2111

(内線123)

## 行政相談の場所を変更します

行政相談は、毎月第2火曜 日午前9時30分から保健福祉センター相談室で行ってきましたが、平成20年4月から聖籠町役場相談室(正面玄関すぐ左側)に変更します。

情を聴取し、公平・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆様の声を行政の制度及び運営の改善にいかすように必要な協力をしますのでお気軽にご相談ください。

なお、4月の相談日は、次の内容で行います。

- 相談日日時 4月8日(火) 午前9時30分～11時
- 場所 聖籠町役場 相談室
- 相談者 小林愛子・宮野幸治行政相談委員
- 総務課総務管理係 ☎27-2111 (内線223)

## みなさんの参加をお待ちしています

### 加治川堤

## クリーン&ウォーク開催のお知らせ

### 4月19日(土)

午前9時30分～午後12時30分

(小雨決行)

### 集合場所・時間

清瀉公園(新発田市人橋631-3)に午前9時30分集合(当日参加大歓迎)

### 服装等

動きやすい服装でお越しください。

### 軍手・ゴミ袋は主催者で用意します。

### スケジュール

午前9時30分に清瀉公園を出発し、米子桜橋を経由し加治川右岸へ、桜を観察しながらゴミ拾い、健康ウォーク(約2.5km)で紫雲寺橋を渡り加治川治水記念公園へ。その後、記念植樹等のイベントがあります。

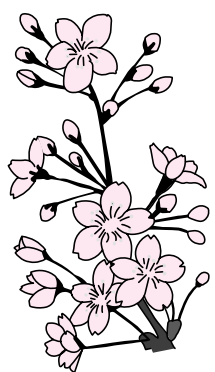
### 参加対象者

聖籠町・新発田市の小学生、一般参加者、加治川を愛する会会員

### 主催

加治川を愛する会 事務局長 木村 哲

### ☎22-6715



## 平成20年度 精神障害者社会復帰 支援事業のお知らせ

一般事業所での就労を希望する精神障害者を対象に、働く場を提供し、本格的な就労を目指して準備・訓練を実施します。

●対象者 町内に住所を有する精神障害者（精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方）

●実施期間 平成20年5月から平成21年3月末

●仕事内容 町の公共施設の清掃、樹木の水やり、草刈など1日3時間程度

●募集人員 若干名

●申し込み方法 履歴書と住民票を添えて聖籠町障害者支援センター（結ハート内聖籠町社会福祉協議会）まで申し込んでください。

後日、面接日をお知らせします。

●申し込み締め切り

平成20年4月25日（金）

※詳細については、聖籠町障害者支援センター（☎27-8806）までお問い合わせください。

## 新発田・村上地域2009 大学等就職面接会を開催

ハローワーク新発田・村上では平成21年大学等卒業予定者及び平成20年3月大学等卒業者を対象とした就職面接会を開催します。

地元企業の“就職情報”を得ることができる機会ですので、大学生等の皆さんは、ぜひご参加ください。

📅 4月18日（金）

午後1時30分～4時

📍 新発田市地域交流センター

（中央町3-13-3）

■参加企業 ハローワーク新発田・村上管内に就業場所を有する企業20社（予定）

📍 ハローワーク新発田 学卒係

☎ 27-6677

# 春の火災予防運動！



標語「火は見てる  
あなたが離れる  
その時を」



新発田地域広域消防本部

火災予防運動期間

4月1日から7日まで県下一斉に火災予防運動が実施されます。

●重点目標

### 【住宅防火対策の推進】

住宅用火災警報器を設置して大切な家族を火災から守りましょう。

平成18年中の時間帯別の火災による死者発生状況は、2時台が125人と最も多く、次いで1時台が124人となっており、就寝時間帯の22時台から5時台にかけても多く発生しています。死亡に至った経過をみると、平成18年中の火災による死者数1,475人のうち、逃げ遅れが890人で全体の60.3%と最も多くなっています。

### 【放火火災防止対策の推進】

平成8年以降、連続して火災原因のトップとなっているのが「放火」による火災です。「放火なんて、うちには関係ない」そう思っていないませんか、その油断が放火犯を引き寄せるのです。放火されない環境をつくりましょう。

### 【特定防火対象物等における防火安全対策の徹底】

特定防火対象物（飲食店・カラオケボックス・ホテル・グループホーム等）に発生した火災により多くの死者が発生しています。これは防火対象物の大小に関係なく、法令違反及び防火管理体制の不備等によるものです。また、グループホームなどの火災時において災害弱者となる方が多いことから、甚大な人的被害が発生することが考えられます。これらの対象物の関係者は徹底した防火安全対策が必要です。

### 【林野火災予防対策の推進】

林野火災の出火原因は、たき火、たばこ及び火入れによるものが過半数を占めています。この時季は、春を迎えての火入れの開始、入山者の増加等が見込まれることから、火の取扱いには十分注意が必要です。

📍 新発田地域広域消防本部 予防課 ☎ 22-8096

新潟県へのUターン  
情報誌を購読しませんか

県では、少子化対策の一環として、若者のUターンの参考となる情報を掲載した情報誌「新潟Uターン情報」等を定期的に発行しています。情報誌は、県外に暮らすお子様をお持ちの保護者のご自宅へ無料で郵送します。購読をご希望の方は県庁県民生活課までお申し込みください。

●情報誌名 新潟Uターン情報、新潟生活

●掲載内容 県内求人動向、就職説明会等の開催情報、移住・定住に関する支援策など

●発行回数 年3回

※詳しくは、県庁県民生活課 ☎ 025-2800511

までお問い合わせください。

# 税務財政課からのお知らせ

☎ 税務財政課 ☎ 27-1956 (直通)

## 確定申告が間違っていたときはすぐに修正(更正)しましょう

確定申告をした後で、計算違いなど内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告することを忘れた方はいませんか。

申告内容に間違いがあるときはそれを修正(更正)することができます。

### ●税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

この「更正の請求」をするための用紙は税務署にあります。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですから、平成19年分の申告所得税の場合は、平成21年3月16日まで、平成19年分の消費税及び地方消費税の申告については、平成21年3月31日までとなります。

### ●税額を少なく申告したとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この「修正申告」をするための用紙は税務署にあります。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたりすると、加算税などがかかる場合がありますので気付いたら速やかに修正申告をしてください。

☎ 新発田税務署 ☎ 22-3161

## 平成20年度町税・国民健康保険税の納期限が決まりました

本年度の町税等の納期限が次のとおり決まりました。税金は、納入期限内に完納するようお願いします。

なお、納税には、確実に納め忘れのない口座振替による納税をお勧めします。お申込み手続きは町指定の金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月の納期到来分から口座振替になります。

税目	期別	納期限
町・県民税	1	平成20年6月30日
	2	平成20年9月1日
	3	平成20年10月31日
	4	平成20年12月1日
固定資産税	1	平成20年4月30日
	2	平成20年7月31日
	3	平成20年9月30日
	4	平成21年1月5日
軽自動車税	全期	平成20年6月2日
国民健康保険税 (普通徴収)	1	平成20年6月2日
	2	平成20年6月30日
	3	平成20年7月31日
	4	平成20年9月1日
	5	平成20年9月30日
	6	平成20年10月31日
	7	平成20年12月1日
	8	平成21年1月5日
	9	平成21年2月2日
	10	平成21年3月2日

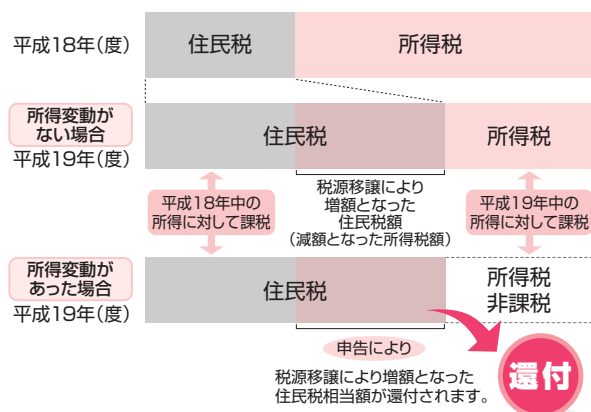
## 申告が必要です!平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなった方へ —平成19年度分の町県民税(税源移譲による増分)が還付されます—

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、平成

20年7月1日から31日までの間に申告が必要になります。

なお、申告書の提出先は、平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。



### 所得変動のモデルケース●夫婦 給与収入500万円の場合●

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合計	350,000	350,000	

	平成19年(度)収入なし		差額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキで寄せてください。

## 町民課

○2月13日(水)、18日(月)  
●後期高齢者医療制度説明会を開催しました

老人クラブ会員等を対象に後期高齢者医療制度説明会を開催いたしました。

この説明会は、老人クラブ会長会議で後期高齢者医療制度説明会を希望された老人ク



ラブの会員等を対象に開催したもので、当日は、多くの方にお越しいただき多数のご意見をお寄せいただきました。この場をもちましてお礼申し上げます。

○2月22日(金)

●第5回聖籠町国民健康保険運営協議会開催

平成19年度第5回目となる運営協議会が開催され、国民健康保険法施行令が改正されたことに伴う、国民健康保険税基礎課税額の賦課方式の見直しや補正予算案並びに平成20年度予算案等について審議されました。

・聖籠町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について  
・聖籠町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について



・平成19年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案について  
・平成20年度聖籠町国民健康保険特別会計予算(案)について

## ふるさと整備課

●町道除雪、7回出動しました



この冬は昨年の暖冬とは様子が違い、12月から降雪に見舞われ、初回の除雪作業は1月17日に出勤しました。月ごとの降雪量は、12月が11センチ、1月が63センチ、2月が48センチとなりました。それ

に伴い除雪の出動回数も1月は5回、2月は2回となりました。

除雪作業にあたっては、町民のご理解とご協力をいただき事故等もなくスムーズに作業が出来ました。

## 産業観光課

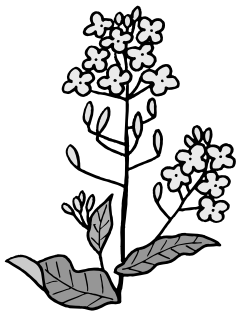
○2月13日(水)

●農家組合長会議開催

平成20年産米の生産数量目標の配分ルール、産地づくり(生産調整)交付金等の説明を町及びJAから行いました。

平成19年産米は、過剰作付けから供給過多となり米価の下落を招く結果となりました。新潟農政事務所(農水省)からは、国の緊急対策で平成20年産の生産調整の拡大に対応する「緊急一時金」の説明が行われました。

米価の下落を避けるには、農業者が生産調整を確実に実施することが必要です。ご協力をお願いします。



## 学校教育課

○2月26日(火)

●第2回聖籠町教育委員会定例会開催

・区域外就学  
・県費負担教職員たる校長の任免の内申  
以上の2項目について審議されました。

・聖籠町立における学校運営協議会の設置等に関する規則について検討されました。

○2月12日(火)

●研修会

・東京都足立区の学校支援ボランティア先進学校視察。

## 農業委員会

○2月25日(月)

●聖籠町農業委員会第20期第13回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について  
・農地法第5条の規定による許可申請について  
・農地利用集積計画による所有権移転申出審査について  
・農地利用集積計画による利用権設定申出審査について  
以上の4項目について審議されました。



## アルビレックス 新潟情報!!

### 遂に2008

### J1リーグ開催

約1か月半にわたりシーズン前の厳しいトレーニングを消化したチームは、3月9日(日)におこなわれた大宮アルディージャとのJ1リーグ開幕戦に臨みました。比較的天候が落ち着いたことで、開幕までの1週間をチームは新潟で調整をおこなうことができ、万全の体制で臨んだ開幕戦でしたが、アウェイでの戦いということもあり0-2の敗戦となりました。

### ヤマザキナビスコ

### カップも開幕

3月20日(木・祝)にはヤマザキナビスコカップも開幕しました。4チームからなる総当たり2回戦のグループリーグ戦を突破することが目標となります。昨年は最終節で引き分けに終わり、決勝トーナメント進出を逃しているだけに、今年こそはチーム初の決勝トーナメント進出を成し遂げたいと思っています。

### ※試合日程

#### △J1リーグV

第4節 4月2日(水)

v.s 鹿島アントラーズ

19:00 東北電力ビッグスワ  
ンスタジアム

第5節 4月6日(日)

v.s 柏レイソル

16:00 日立柏サッカー場

第6節 4月13日(日)

v.s ガンバ大阪

16:00 万博記念競技場

第7節 4月19日(土)

v.s 京都サンガF.C.

16:00 東北電力ビッグスワ  
ンスタジアム

第8節 4月26日(土)

v.s コンサドーレ札幌

13:30 札幌ドーム

第9節 4月29日(火・祝)

v.s 東京ヴェルディ

### 選手紹介



DF 背番号 5  
千代反田 充 選手

アビスパ福岡から加入した昨シーズンは出場停止の1試合を除いてJ1リーグ戦33試合にフル出場して存在感を見せ付け、新潟のDFリーダーとしての地位を確立したのが千代反田充だ。身長183cm体重80kgと恵まれた体格を生かし、相手との競り合いには抜群の強さを発揮して前のシーズンより大幅に失点を減らす

ことに貢献し、6位躍進の大きな原動力となった。今季もキャンプから順調にメニユーを消化し体調は万全の状態開幕を迎えている。今季の目標はDFとして更に失点を減らすことだが、ヘディングの強さを生かし“ビッグスワン”での初ゴール”も目論んでいる。昨シーズンの2ゴールははずれもアウェイで決めたもので、まだ4万人のサポーターで埋まったビッグスワンでゴールの祝福を受けていない。それだけに今季は自身の特徴であるヘディングの強さを攻撃面でも発揮する決意を見せている。

15:00 東北電力ビッグスワ  
ンスタジアム

#### △ヤマザキナビスコカップV

第3節 4月16日(水)

v.s 大分トリニータ

19:00 東北電力ビッグスワ  
ンスタジアム

(写真・記事提供

アルビレックス新潟)





# JAPANサッカーカレッジ 北信越フットボールリーグ開催

第34回北信越フットボールリーグが、4月13日(日)に開幕します。北信越リーグとは、アルビレックス新潟が所属するJ1・その下にJ2・JFL・地域リーグ・都道府県リーグとあり、9つある地域リーグの中の1つです。将来のJリーグ入りを目指すチームがしのぎを削る、熱い闘いが繰り広げられます。

JAPANサッカーカレッジからは、JAPANサッカーカレッジ(北信越リーグ2部・昨年5位)の2チームが参戦。「飛躍—ともに闘うときがきた」をキャッチフレーズに、地元・聖籠町のみなさまと一丸になって闘っていきます。応援よろしくお願いします。また、試合当日は家族で楽しめるイベントも毎試合開催されます。是非、一度会場にお越しください。



## ◆4月のホームゲーム

- \*JAPANサッカーカレッジ
- ◇対戦相手 ヴァリエンテ富山(昨年6位)
- ◇日時 4月13日(日) 11時
- \*CUPS 聖籠
- ◇対戦相手 大原学園JASSRA(昨年3位)
- ◇日時 4月20日(日) 11時
- ※両日とも入場無料
- ※毎試合イベント開催
- JAPANサッカーカレッジ

☎32-5357

# アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ

## Jリーグディビジョン1 第12節 アルビレックス新潟 VS ジュビロ磐田

■日時 5月10日(土)  
午後7時試合開始

■会場 東北電力ビッグスワンスタジアム(チケットはSスタンド2層目自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 聖籠町在住者  
■募集人数 500名  
■応募方法

- ① 5月10日磐田戦 ②住所 ③氏名・年齢 ④電話番号 ⑤チケットの希望枚数(3枚まで)
- ⑥ 後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付してください。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 4月25日(金)  
必着

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(5月2日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのSゲートとEゲートの間の「アルビレックス新潟後援会」テントにてチケットとお引換え後にご入場、ご観戦となります。

■あて先 〒950-0954  
新潟市中央区 美咲町2-1-10  
アルビレックス新潟後援会

■お問い合わせ アルビレックス新潟後援会  
「試合観戦ご招待」係  
アルビレックス新潟後援会  
国井/牧野  
☎025-282-0011

《返信面》

《往信裏面》

《往信面》

《返信裏面》

〔往復はがき記入例〕  
※はがきは見開きの状態です。



災害時には地域での助け合いを

## 自主防災組織研修会開催



組織リーダー予定者など当日集まった参加者は熱心に講師の話に耳を傾け、集落内の連携、防災組織の必要性を再認識していました。

### ●防災対策の3本柱

- ・ 自助 住民ひとりひとりが自分の命は自分で守る。
- ・ 共助 地域住民が連携して自分の地域は自分たちで守る。
- ・ 公助 行政が災害につよいまちづくりのための基盤整備を進める。

### ②生活環境課

☎27-1962 (直通)

3月2日(日)、町民会館小ホールを会場に自主防災組織研修会が開催されました。この講習会は震災対策における共助の強化を図り、自主防災組織立ち上げの推進と自主防災リーダー育成を目的に県と町の共催により開催されたものです。

研修では(財)市民防災研究所 細川顕司氏を講師に招き、「能登半島地震・中越沖地震に学ぶ自主防災」をテーマに震災時のいろいろな事例が紹介されました。

集落の区長さん、自主防災



## 蓮野小学校3年生

## 「弃天瀉わくわく探検隊」学習発表

2月15日(金)蓮野小学校ランチルームにおいて、3年生が総合学習で弃天瀉のハス刈り、ヒシの実取りや周辺の観察などの自然とふれ合う活動を行ってきたことのまとめとして、発表会が行われました。

この発表会は、「弃天瀉のことを2年生に教えてあげよう」というねらいと、子どもたちに弃天瀉に住む生き物などの話をしてくださった方とハスの刈り方など環境整備に

ついての指導をしてくださった方を招待し、お2人への感謝の気持ちも込めての発表会です。

子どもたちは、「キノコ」「魚」「花」「鳥」「自然」「植物」のグループで学習の成果を発表。それぞれのグループで全員がかかわりながら、自分たちが調べた弃天瀉についての内容を、劇を演じたりクイズ形式にしたり、くじ引きなどで2年生にも参加してもらったりして、説明を聞く人

たちのために分かりやすいように工夫して発表していました。

最後に、3年生が2年生にインタビュー「今日はどうでしたか?」との質問に「いろいろなことが分かって良かった」「キノコや魚のことが知れてうれしかった」と答えていました。

3年生の工夫を凝らした発表会は大成功に終わり、2年生も来年の弃天瀉探検を楽しみにしていることでしょう。



# セーリングRSX級(ウインドサーフィン)

## 北京オリンピックピック内定

### 富澤 慎選手 表敬訪問



トキめき新潟国体のセーリング会場でもある聖籠町を訪問し富澤選手は、「応援してください。地震で被災された柏崎の方のためにもメダルを取れたらと思っています」と北京オリンピックに向けた決意を表明。渡邊町長からは「県セーリング連盟の会長としても大変誇らしく思っています。優勝を目指して頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。

2〜3月は、ウエイトトレーニングと走りこみで体力強化を図り北京オリンピックに向けて調整しているそうです。

メダル獲得を目指して頑張ってください。

2月25日(月)、セーリングRSX級の北京オリンピックの代表に内定した富澤慎選手(柏崎市出身)が、新潟県セーリング連盟の会長を務める渡邊町長を訪問されました。

富澤選手は、1月にニュージーランドで開催されたセーリング世界選手権RSX級で10レースを戦い日本選手最上位の総合18位に入り新潟県内では第1号の北京オリンピック代表選手に内定しています。



# フェンシング世界ジュニア選手権大会出場

## 平野 良樹選手(次第浜) 町へ表敬訪問



平野 良樹 選手  
(次第浜)

1月中旬に茨木県で開催された第15回JOCジュニアオリンピックカップフェンシング大会で優勝された法政大学1年の平野良樹選手(次第浜出身)が、3月3日(月)町へ表敬訪問され町長をはじめとした町三役が出迎えました。

中学生時代に町フェンシング教室に入会した平野選手は、高校、大学と練習に励み多くの大会で優秀な成績を収め、1月中旬の大会で優勝したことから4月からイタリアなどで順次開催される世界ジュニア選手権大会への派遣が決まっています。

平野選手は、「世界大会では、一つでも上位を目指して頑張ります。応援よろしくお願ひします」と力よく語り、町長からは「町から世界へ羽ばたく選手が出たのは非常にうれしく思っています。後進の子どもたちの夢も広がります。頑張ってください」と激励がありました。



## 子ども育成にと

# しんくみから10万円の寄贈

2月27日(水)、新潟県信用組合から青少年の健全育成に役立てて欲しいと、聖籠町青少年健全育成町民会議へ10万円の寄付がありました。

これは平成6年から始まり、県内では13の信用組合が順番で地域の社会貢献活動の一環としてこの募金に取り組んでいます。

この寄付金は、「しんくみピーターパン募金」といわれ、信用組合業界独自の社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターバンクカード」の利用額の0.5%が、信用組合業界の選定した地元のチャリティ関連諸団体等へ寄

贈呈を受けました。町民会議では、「思いがけない嬉しい

この浄財で、ビデオカメラを購入させていただいて、子ども達の活動の様子を記録し、翌年の事業に生かしたい」と話していました。



# 町の宝 で～す

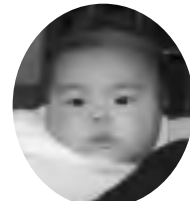
2月の  
乳児健診から



石井 希良ちゃん



吉井 萌果ちゃん



眞田 悠平ちゃん



高松 月羅ちゃん



那須野 蒼ちゃん



渡邊 大輝ちゃん



小池 健斗ちゃん



原田 優樹ちゃん



小林 香佑ちゃん

## 元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。

# 留学生送別会

中国での活躍を願い



留学生の皆さん

ん館において送別会が開催されました。送別会には、町議会議員の皆さんなど30名が参加し、留学生の皆さんと聖籠町での思い出話に花を咲かせていました。

留学生の皆さんからは、「新潟で様々な角度から日本の良いところを知ることができました。中国へ戻って日本の良さを紹介しようと思っています」など別れのあいさつがあり、町長からは「日本で学んだことを生かして活躍することを願っています。中日友好の架け橋としてがんばってください」と激励の言葉が贈られました。

町では、平成元年から中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している学生と「ぶどう狩り」や「餃子づくり」などの交流を行っています。留学生の帰国を間近にした3月8日(土)、ホテルさぶ

町民から  
ホームベースから  
せいろ共育ひろば  
みらいの  
たね

**学校の応援団  
どんぐりたいでーす！  
時間に余裕のある方、交流  
棟に足を運んでください。  
まっています。**

3月8日(土)午後6時から亀城にて、みらいのたね総会及び夢見会が実施され、19年度の活動や決算報告が行われました。

平成19年度は新しい活動が二つ実施され喜ばれました。一つ目は、多くの方より森に足を運んでいただきたというところから、1年生の生徒・保護者及び地域の方で、遊歩道を作りました。遊歩道の愛称をこども園、小・中学校ま

た町民の方々より募集し、1学年委員とみらいのたねジュニア、どんぐりたいで話し合った結果「愛輝道(あいきどう)」というとてもステキな愛称となりました。ご協力ありがとうございました。森を散歩しに来てみてください。森の木々がまっています。

二つ目はどんぐりたいで定期的に亀代小学校と蓮野小学校の校舎内の壁面装飾をやりました。学校側から「いつも心あたたまる飾りつけありがとうございます！」と言う言葉をかけていただく、とてもうれしく、

次もガンバルぞおーと力がわいてきます。春は何を飾ろうかなと考える中です。



# 花いっぱい卒業式



3月5日(水)卒業式前日、交流棟には色とりどりの花が持ち込まれ、PTAや地域の

方々が、みらいのたね野の花サークルとともに卒業式に向け思い思いに花を生けました。毎年校内に花を飾り、卒業生や保護者の皆さんに「おめでとう」のメッセージを伝えていきます。





わたなべ さちさん 10歳



かなさん 10歳



クロえもんさん 9歳



おの たいきさん 8歳



高崎 理央さん 11歳



モンスターハンターさん 12歳



めろんばん♡さん 16歳



あいうえおさん 15歳



みさしこさん 13歳



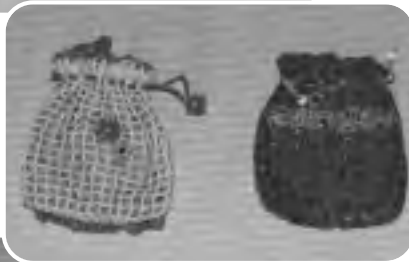
イチゴ♡さん 11歳



投稿するときは濃い鉛筆がペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。

## 駒田さんの作品



ひばりが丘にお住まいの駒田勝子さんの趣味は、『かぎ針を使った編み物』。35年程前に娘さんに「自分で編んだものを着せたい。だけど、いいかげんなものは着せたくない」という思いから、毛糸などを購入していた手芸店で基礎から習い始



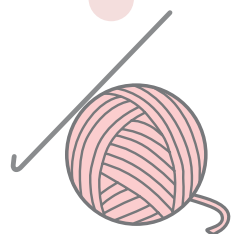
駒田 勝子さん  
(ひばりが丘)

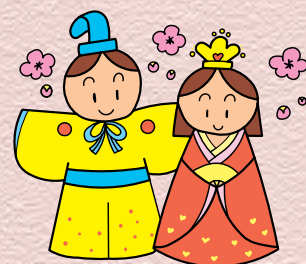
められたそうです。以来、編んだものは娘さんと近所のお子さんの身につけるものを中心に、ショール、帽子、小物入れなどを、旦那様には腹巻きやマフラーなど数え切れないほどで、最近は環境問題を考えることもあり、余った材料を使い、食器洗い用のスポンジの代わりになるものも編んだりしているそうです。

駒田さんは、「編んだものを友達に着てもらうのが楽しみです」、「素材が選べて、

好きな形にアレンジして、自分流に世界にひとつしかないものを作れます」と編み物の魅力を話してくださいました。  
町の団体からお願ひされ、保健福祉センターを会場にして、3回で1つ作品を作る教室の講師も務められたこともあり、趣味を通じて地域にも貢献して下さっています。  
取材にご協力いただきありがとうございました。

# 心をこめて 編んだものをプレゼント





# 大正10年生まれの雛人形ひな



二宮 秀三さん  
(蓮野)

二宮秀三さん(蓮野)のお宅の雛人形は歴史が古く、二宮さんの叔母さんにと、大正10年にもとめられたものだそうです。その雛人形は叔母さんとともに直江津に嫁ぎましたが、9年前に二宮さんに女の子のお孫さんが誕生したことから、叔母さんに譲ってもらい、83年ぶりに二宮家に帰ってきました。

雛人形は、七段飾りの立派なもので、毎年2月上旬から4月中旬まで飾っているそうです。衣装は春を呼ぶような彩りを見せています。お内裏様とお雛様が神社を摸したような簾すだれのかかった建物の中に飾られており、後が屏風びよぶでないものは珍しいようです。

二宮さんは「他にも古い雛人形を見に行ったことがあります。二宮さんは沈んだ顔をしています、家族の厄を引き受けるためこのような表情なのでしょうか」としんみりと語っていました。

二宮さんと奥さんは、地域の老人クラブでも活躍されており、奥さんの友だちも多く見学に訪れるそうです。奥さんは「お雛様を楽しみにしていただける友達が大好きです。昔の風習を大切にしていこうと思っています」と話してくださいました。

取材にご協力いただきありがとうございます。

広報せいろは、再生紙を使用しています。